

# 平成27年度 第13回富里市教育委員会定例会議会議録

富里市教育委員会

- 1 期 日 平成28年2月23日(火)  
開会 午後2時  
閉会 午後3時50分
- 2 場 所 本庁舎3階第3会議室
- 3 出席委員 委 員 長 武 井 勝 彦  
委員長職務代理者 佐々木 浩 二  
委 員 森 田 惠 子  
委 員 會 田 直 子  
教 育 長 國 本 與 一
- 4 出席職員 教 育 次 長 大 竹 明 男  
教 育 総 務 課 長 榊 原 孝  
学 校 教 育 課 長 佐 藤 浩  
学 校 給 食 中 心 所 長 大 木 正 吾  
生 涯 学 習 課 長 荒 居 富 男  
図 書 館 長 根 本 優
- 5 事務局職員 教育総務課課長補佐 中 津 義 孝

平成28年3月22日

署 名 人

署 名 人

会議録作成人

## 1 委員長開会宣言

委員長 平成27年度第13回富里市教育委員会定例会議を開会する。

## 2 前回会議録の承認

平成27年度第12回定例会議会議録承認（署名人：武井委員長，會田委員）

## 3 教育長報告

・1月28日，北学園での小・中交流事業を参観した。回を重ねることで更に充実した交流ができると思った。

・1月30日，洗心小学校統廃合対策協議会が開かれ，スクールバスの運行経路等について話し合われた。

・1月11日，富里市スポーツ少年団駅伝大会が行われ，元気に走る小学生の姿と応援する多くの家族の姿を見ることができた。

・2月5日，印教連教育功労者表彰式が行われ，本市では日吉台小学校長，浩養小学校長が受賞した。全体では29名の受賞者であった。

・2月7日，富里市駅伝大会が行われた。一般の部の参加が例年より少なく感じた。

・2月9日，外国語指導助手業務委託業者選定会議を開き，来年度よりALTが3名となることに伴って，3社より説明を受けた。

・2月17日，3月定例議会に伴う定例記者会見が開かれ，教育委員会からは洗心小学校の統合について発表した。また，臨時庁議が開かれ，高知県安芸市との災害時相互応援協定について議題とされた。

・2月18日，創年セミナーの閉講式が行われた。

・2月22日，3月定例議会が開会，3月17日閉会の予定である。

今後の予定は，3月11日に中学校の卒業式，16日に幼稚園の卒園式，18日に小学校の卒業式，28日に人事異動に伴う教職員辞令伝達式が行われるので，委員の皆さまには御出席をお願いします。

## 4 教育委員報告

委員 1月28日，ジョイントスクール北学園の小・中交流活動に参加した。北学園では，ビルダーカードという円盤型の厚紙に切込みの入ったものを使って，巨大なモニュメントを共同で作る。活動を通して心の交流を深め，小・中学生のスムーズな接続を図ろうとするものであった。

中学1年生と小学5年生の交流で日吉台小学校の体育館で行われた。

小・中学生それぞれにより，1組から順に午前に2グループが，午後

に1グループが行われた。私たちは、午後の3組の様子を参観した。小・中学生が6グループに分かれ、自己紹介をした後、まち、未来、日吉台をテーマに造形活動が始められた。小学生も中学生もビルダーカードを見るのも初めてという状態からのスタートであり、初めは戸惑う様子であったが、大小のカードを手にとると、うまく組み合わせ、それぞれの形を作っていた。

一人ひとりの立体を繋げてグループの立体とするには、みんなの協力が必要であるが、小・中学生が声をかけあい、助け合って活動するまでには少し時間がかかったようだ。作った立体を独りで繋げるのには限界があり、つなぎ方を考え、安定した形を考えていかないとバランスが崩れて一気に倒壊してしまう。何度か失敗を繰り返すうちに自然と協力しあうようになり、脚立を使って大きな立体を作り上げるグループもあった。最後に6グループ全てのビルダーカードを繋げて、一つの巨大なモニュメントが完成したときには、小・中学生の表情からは満足した様子が見られた。個々のものを繋げてグループの立体に、それら全てを繋げて一つのモニュメントにしていくことは、まさに小・中学生が繋がっていくことであり、目指す心の交流になるものと感じた。今回の造形活動は、意義が深かったと思う。

委員長 1月27日、佐倉市民音楽ホールで行われた平成27年度第2回教育長・教育委員研修会に出席した。演題は、いじめ問題等に対する学校の危機管理について、早稲田大学大学院法務研究科教授による講演があった。講演者の職歴は、国家公務員上級試験及び司法試験合格後、早稲田大学大学院法学部法学研究科を修了、裁判官に任官し、途中、人事交流で検事に転官、その後、裁判官に再任官し、現在に至るというものであった。講演では、現代の先生方は、とても忙しく、子どもと向きあう時間が少ないため、しっかりとした教育をするためのコミュニケーションがとれていないとのことであった。家庭や地域を含めた環境もあると思うが、講演者のゼミでは、頭は大変良いのだが、社会常識に乏しく、社会性のない学生が多いという話であった。現場の先生方の多忙化を解消する取組を本市で行われているが改めて必要性を感じた。

裁判例から見たいじめに対する学校の対応について、いじめ防止対策、早期発見、対処に関しての講義があったが、本市の学校で作成したいじめ防止対策マニュアルの内容に同様であったので紹介を省く。講義では、学校でのいじめに対する対処の悪さを問う判例が多いとのことであった。

また、少子化、核家族化のため、親は子どもに対する思い入れが強く

なる傾向であり，学校の対応の仕方に以前にも増して敏感になってきている。このようなことから，いじめを発見した場合には，少しでも早く保護者に周知し，情報を共有して対処することが必要であるとのことであった。どのような賠償責任が発生するのか，裁判例を交えて紹介されていた。その話を聞いて，私は，事が起きてからというよりも，いじめを発見したらすぐに校長先生や他の先生に報告，相談をできる環境，組織作りをして，いじめ防止マニュアルによる研修など，今まで行ってきた市の取組を進めていくことが良いと思った。

仮に訴訟を受ける事態になった場合でも，先生個人，学校だけでなく，教育委員会として最善の対応をできるようにしておくことで，現場の先生が萎縮することなく，十分に能力を発揮できる環境を作っていかなければならないと思った。

## 5 専決処分報告

### (1) 行事の後援について

教育長 報告第1号，数学教育協議会が主催する第64回全国研究大会（千葉大会）の後援については，平成28年2月15日付けで承認したものである。

## 6 議案

委員長 議案第1号から第7号までについて，提案者である國本教育長から提案理由の説明を求める。

教育長 議案に対する提案理由について説明をする。

議案第1号，富里市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の制定については，市立幼稚園に係る事務を健康福祉部子ども課に委任するため，富里市教育委員会行政組織規則第8条第1号及び第2号の規定により，教育委員会の議決を求めるものである。

次に，議案第2号，富里市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について，議案第3号，富里市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について，議案第4号，富里市教育委員会処務規程の一部を改正する訓令の制定について，議案第5号，富里市就学援助費支給規則の一部を改正する規則の制定について，議案第6号，富里市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する告示の制定については，富里市教育委員会行政組織規則第8条第2号の規定により，教育委員会の議決を求めるものである。

次に、議案第7号は、学校医の解嘱及び委嘱について、教育委員会の議決を求めるものである。よろしく御審議の上、可決されるようお願いする。

委員長 議案第1号を審議する。

- (1) 議案第1号 富里市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の制定について

教育総務課長 平成28年4月から市長部局で健康福祉部に子ども課を設置することになる。以前より御報告、御協議をいただいているが、子ども課は、幼稚園、保育園及び認定子ども園に係る業務を執行する新たな組織である。

平成28年度は、子ども子育て支援新制度が開始された2年目として、ますますの幼保連携を進めるために、富里市行政組織の見直しにより、幼保担当部署を一元化することとなった。一元化の目的は、主に次の二点である。

- ①就学前の子どもに関する窓口が一つになり、市民にとってわかりやすいなどの利便性を図ること。
- ②子ども子育て新制度を統括する体制を健康福祉部に置くことで、幼児期における子どもや子育てに関する施策を重点的・総合的に推進し、質の高い教育・保育を提供すること。

事務の委任については、公立幼稚園は学校であるため、学校教育法に基づき教育委員会が指導監督を行う。つまり、学校に対する職務権限については、法令に定めがあるため、教育委員会は引き続き権限を持ちながら、委任する事務を規則で定めて健康福祉部子ども課の職員に行わせるものである。

第2条第1項各号において、

- (1)市立幼稚園の管理及び運営に関すること。
- (2)市立幼稚園の就園に関すること。
- (3)市立幼稚園の職員の服務（教育総務課の所掌に関するものを除く。）に関すること。

このように補助執行させる内容を大きな項目として規定した。

次に、第2条第2項に例外事項として、補助執行させる事務が次の各号にあたる場合は、子ども課は教育委員会と協議し、指示を受けて事案を処理するものと定めた。その内容は、

- (1)特に重要であると認められるとき。
- (2)取扱いが異例又は先例になると認められるとき。
- (3)重大な疑義又は重大な紛争が発生するおそれがあると認められるとき。

この三つに該当するとき担当課は、教育委員会と協議をして事案を執行するものとした。

次に、第4条の専決事項では、補助執行で行う仕事の洗い出しをして、事務の決裁権の定めについて21項目を想定した。平成28年度に事務を進めていく中で生じる新たなものは、これまでの協議を踏まえて進めていく。まずは、現段階でルール of 制定について協議するものである。

委員長 何か委員から質疑はあるか。

<質疑等>

委員 改めて健康福祉部の仕事がかこれまで以上に大変になると思ったが、幼保担当部署を一元化することは、幼児期における子どもや子育てに関する施策を重点的・総合的に推進し、質の高い教育・保育を提供することになるので、とても素晴らしいと考える。また、幼・保・小との連携を図る上でも大きな役割を担うのでよろしくお願ひしたい。

<採決>

議案第1号は、賛成全員により原案のとおり可決した。

委員長 議案第2号を審議する。

(2) 議案第2号 富里市教育委員会会議規則の一部を改正する規則 of 制定について

教育総務課長 行政不服審査法の一部改正があり、その内容は、行政処分 with 納得がいかないことがある場合は、まず異議申立てをして、その次に審査請求を行う流れであったものを直接、審査請求をすることができるというものである。

教育委員会会議規則では、訴訟、審査請求、異議申立てその他の争訟に関する事項を非公開とすることができるというルールがあり、その中で「異議申立て」そのものが法律改正によりなくなったため、この文言を削除する規則改正を行うものである。

委員長 何か委員から質疑はあるか。

<質疑等> なし

<採決>

議案第2号は、賛成全員により原案のとおり可決した。

委員長 議案第3号を審議する。

(3) 議案第3号 富里市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について

教育総務課長 第8条の改正は、富里市個人情報保護条例（平成14年条例第44号）による個人情報の閲覧等を富里市個人情報保護条例（平成27年条例第34号）による個人情報の開示等とする、条例改正による文言の統一である。

第17条の改正は、教育総務課施設班の事務分掌において、教職員住宅の管理、台帳整備に関することが規定されていたが、教職員住宅は既にないので、この部分を削除するものである。学校教育課学事班の事務分掌において、幼稚園就園奨励費に関することが市長部局に戻るため、この部分を削除するものである。

委員長 何か委員から質疑はあるか。

<質疑等> なし

<採決>

議案第3号は、賛成全員により原案のとおり可決した。

委員長 議案第4号を審議する。

(4) 議案第4号 富里市教育委員会処務規程の一部を改正する訓令の制定について

教育総務課長 幼保一元化に伴い、市長部局に事務が委譲されるので、決裁権者を定める専決区分を改正するものである。教育次長の専決事項である幼稚園就園奨励費補助の実施及び決定について、学校教育課長専決事項である入園料及び保育料を徴収することについて、それぞれを削除するものである。

委員長 何か委員から質疑はあるか。

<質疑等> なし

<採決>

議案第4号は、賛成全員により原案のとおり可決した。

委員長 議案第5号を審議する。

(5) 議案第5号 富里市就学援助費支給規則の一部を改正する規則の制定について

学校教育課長 改正内容は二つあり、一つ目は、就学援助費を支給する対象者は、富里市内在住、かつ、市内小・中学校に通学する児童・生徒が対象であるが、教育長が特別の事情があると認める児童・生徒を支給対象に加えるものである。特別の事情がある者とは、DVなど住民票を追跡されないよう、富里市外に住民を置いたまま、通学する児童・生徒である。

二つ目の改正であるバス通学の補助については、小学校4キロメートル以上、中学校6キロメートル以上が補助の要件であるが、特別支援を要する児童・生徒については、特別支援就学奨励の制度上、距離を問わないこととなっているため、規則の整備を図るものである。

委員長 何か委員から質疑はあるか。

<質疑等> なし

<採決>

議案第5号は、賛成全員により原案のとおり可決した。

委員長 議案第6号を審議する。

(6) 議案第6号 富里市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する告示の制定について

学校教育課長 改正内容は二つあり、一つ目は、申請をするときには、収入を証明する書類を用意する必要があるが、申請者の同意をいただければ、市民税課税台帳等を市で確認するものであり、手続きの簡素化、申請者にとって負担を少なくすることが改正の趣旨である。具体的には、特別支援教育就学奨励費にかかる収入額・需要額調書という様式の題名を特別支援教育就学奨励費申請書兼収入額・需要額調書とし、この様式そのものが申請書となるものである。また、同様式の中に収入額等の確認調査を同意する旨の欄を設けたものである。



二つ目の改正は、申請を受け、決定した後に通知書を出していなかった  
ので、新たに富里市特別支援教育就学奨励費支弁区分決定通知書を様式と  
して追加するものである。

委員長 何か委員から質疑はあるか。

<質疑等> なし

<採決>

議案第6号は、賛成全員により原案のとおり可決した。

委員長 議案第7号を審議する。

(7) 議案第7号 学校医の解嘱及び委嘱について

学校教育課長 平成28年度から、なのはな眼科医師を洗心小、根木名小、  
七栄小、富里中の学校医として委嘱する。なお、洗心小、根木名小、七栄  
小、富里中の従前の学校医については、解職するものである。

委員長 何か委員から質疑はあるか。

<質疑等> なし

<採決>

議案第7号は、賛成全員により原案のとおり可決した。

## 7 協議事項

(1) 平成28年度とみさと教育プランの策定について

教育総務課長 毎年度策定している「とみさと教育プラン」の作成につい  
て平成28年度の案がまとまったので協議をお願いする。

武井委員長 それでは、各課から主に変わった箇所の説明を求める。

教育総務課長 学校施設の耐震化の推進については、平成27年度に七栄  
小学校体育館の安全対策工事が終了するので書き加えた。平成28年度  
は、富里中学校に加えて、富里北中学校及び富里南中学校体育館の非構  
造部材安全対策工事を行う予定である。学校施設バリアフリー化の推進  
については、平成28年度に富里小学校第一校舎にエレベーターの設置  
工事を行う予定である。

学校教育課長 情報モラル教育の推進については、SNS（ソーシャル・  
ネットワーキング・サービス）という言葉が浸透してきたので、用語と  
して書き加えた。研究指定による指導方法の改善については、平成20

年度からのという旧態の記載を削除した。教育課程全体を通した「ふるさと学習」の推進については、同じような言葉、重複する表現を削除した。外国語指導助手（ALT）・英語指導補助員の配置については、今は英語ではなく外国語と言っているので外国語指導補助員に名称を変更した。ALTを1名増員するので各中学校に1名ずつ書き加えた。

文部科学省では、国際理解教育を国際教育という表現で使うため、国に合わせて用語を修正した。また、英会話の日推進事業の実施においても国際理解教育を国際教育という用語に変更した。個別指導補助員の配置については、現在の配置状況を書き加えた。富里市学校専門指導員の派遣については、特別支援学級だけではなく通常学級への助言・支援も行っていることから通常学級への実施を書き加えた。ジョイントスクール構想の推進は、事業化して進めているので、ジョイントスクール推進事業の充実とした。

文部科学省では、中1ギャップという表現を使わないため、国に合わせて、中学校不適應生徒とする書き方に修正した。また、平成27年度に実施した交流事業の状況を書き加えた。いじめ問題の実態把握と取組については、現実の件数に合った表現に変更した。教職員夏季研修会については、特別支援教育を交通安全教育に変更して記載してあるが、これは県と同時開催で実施した交通安全教育を平成27年の実績として記載したものである。平成28年度の講座では、特別支援教育の開催を検討していくものである。給食残菜問題への取組については、平成25年度のデータを平成26年度のものに更新した。

生涯学習課長 創年セミナーの内容の改善については、対象者は40歳以上であるので「中高年を主な対象に」という表現を削除した。子どもの生活リズムの向上「早寝・早起き・朝ごはん」運動の推進については、数年に渡り標語コンテストを実施した結果、標語の内容も類似することが多くなり、運動推進の方向性を検討していくため削除するものである。

ふるさと学習については、平成27年度の実施状況を記載した。

「とみさとザ・ワールド・キッズ」&「英語ふれあいDay」推進事業の実施については、実施した行事名を英語スピーチコンテスト・パフォーマンス発表会に変更した。施設の整備充実については、平成27年度に実施した、講堂棟転落防止柵設置工事を記載した。（1）文化の振興  
①文化の創造においては、来場者参加型の文化祭が定着したため書き加えた。文化祭等の文化活動発表の場の充実については、市民及び児童生

徒による展示等があることを外部に出していきたいため書き加えた。

無形民俗文化財継承事業への支援については、活動休止状態にある武州ばやしについて、市として活動の復活を支援するという書き方であったが、映像等を見ることで復活が可能になると考えて、過去の映像、写真資料等を収集して記録の保存に努めるという表現に変更した。有形文化財の保護については、旧岩崎家末廣別邸の管理を市民ボランティアと共に実施すること、一般公開を目指すことなどの表現を書き加えた。

各種文化財の実態調査については、調査内容と調査の目的を書き加えた。文化財を活用した学習支援については、平成27年度の状況を書き加えた。また、今後、文化財の一元管理を目指した「歴史資料館構想」についても書き加えた。とみさとスポーツ健康フェスタの充実については、平成27年度の状況を書き加えた。

図書館長 図書館資料等の整備については、平成28年度末に達成を目指す蔵書数を196,000冊とした。また、新たな利用者の掘り起こしについての表現を書き加えた。学校図書室等への支援については、新しく項目を追加したものである。国の交付金事業により団体貸出用資料の整備を進めているところであり、これまで小・中学校の団体を対象としていたが、幼稚園・保育園の団体に広げた支援とすることについて書き加えた。

教育次長 補足説明であるが、現段階で校正が未了であり、修正は今後もあるかと思うので御了解いただきたい。根幹の部分については、各課等の長が説明したとおりであるので、委員の皆さまから御意見等をお願いする。

委員長 何か意見はあるか。（委員から質疑なし）

平成27年度とみさと教育プランと比較して、基本目標等の柱は変わらず、文言の整理、実施状況の更新など現状に沿った内容の記載であり、内容については、いいと思う。

教育総務課長 この会議後にお気づきのことがあったら事務局までお知らせいただきたい。3月定例会で議案として諮るのでよろしく願います。

委員長 大事なプランであるので、再度よく読んで委員の皆さまで気がついたところがあれば、事務局まで意見を願います。それでは、本日の協議を終了する。

## 8 報告事項

### (1) 月例報告（各課等）

#### 教育総務課

- ・3月22日、次回の教育委員会定例会議を予定する。

#### 学校教育課

- ・あと1箇月で本年度が修了する。各学校で卒業式が行われるので出席をお願いする。

・南中学校で2年間、魅力ある学校づくり研究事業が指定され、行われたところ大変好評であった。平成28年度から新たに名称を変えた「いじめ・不登校の未然防止のための調査研究事業」が行われるが、国立教育政策研究所から、富里市の取組が素晴らしいので、是非1年間継続してほしいとの話があった。新たな事業は、富里南中学校で行ってきた内容だけではなく、全ての小・中学校に広げて市教育委員会が全市を挙げて行うことになる。ジョイントスクール推進事業とリンクすることが多い内容である。

#### 学校給食センター

- ・学校給食は、3月23日が最終日である。同日に学校給食センター運営委員会を予定する。

#### 生涯学習課

- ・2月18日、創年セミナー閉講式を行った。43名の受講者中36名が修了した。16講義中10回以上の出席で修了対象となる。全ての講義に出席した者は5人であった。

- ・3月8日、家庭教育学級長会議及び親力UP講座の実施を予定する。

- ・日時は未定であるが、3月中に社会教育委員会議を予定する。

- ・2月28日、第36回富里市柔剣道大会が予定されている。

- ・3月2日、学校体育施設開放利用団体代表者会議を予定する。

#### 図書館

- ・2月23日から27日まで、本館を休館し、20万冊の蔵書点検を行う。

- ・受験シーズンに入り、利用者が増えた。また、自習室については、月間で179名の利用があった。

- ・3月11日、第4回図書館協議会会議を行う。図書館の運営の在り方について意見が提出される。

- ・3月24日、一日まるごとお話し会を行う予定である。

### (2) ジョイント・スクール推進事業について（学校教育課）

学校教育課長 北学園の交流活動が終わり、三つの学園のアンケート結果をまとめた。

小学校では、一部80パーセント台もあるが、そのほかは90パーセント台と肯定的な回答が高かった。中学校でも約85～95パーセントと肯定的な回答が高いものであった。

定例会で御指摘のあった南学園南中学校の「新1年生を迎えることが楽しみになったか。」という設問では、否定回答が11.9パーセントであり、他の学園と比べて肯定的回答が低い。北学園は肯定的回答が100パーセント、中央学園も93.7パーセントと、どうして南学園が低いのか頭を悩ますところであるが、その時期に他の研究事業もあり、小学生を迎える行事を連続して行いすぎたということが考えられる。次年度は、良い結果となることを期待する。また、事前と事後にアンケートを実施して交流効果を検証していきたい。

委員 アンケートを取るときには、理由を書くなど記述的な方式を取り入れるのも良いと思うがいかが。

学校教育課長 御指摘のとおり、アンケート回答の内容を推察できるように取り入れていきたい。

## 9 その他

- (1) 学校教育課長 幼保一元化に伴って、市立幼稚園保育料等の減免に関する規則と私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則を廃止することについては、市長部局で新規規則を制定してから廃止するという段取りとなるので、3月定例会議で規則の廃止議案を上程するものである。

### (2) 教育委員会の事務室の配置について

教育次長 前回定例会で御報告し、この度、案を作成したので御提示する。

この案については、3月に庁舎配置等検討委員会に開催をお願いして、そこで市の庁舎全体の配置が協議されるという段取りになろうと思う。

まず、案の作成にあたっては各課長から自分の所掌するところの配置と教育委員会全体を見通した計画を提出させた。社会体育館や中央公民館など、生涯学習課が主となり進める要素があり、案の取りまとめを生涯学習課長に行わせたので説明させる。

生涯学習課長 利用団体の多様化があり、尺八、小太鼓、バンド演奏など、音の出る団体の利用が増えている。防音機能のある部屋は、音楽室しかないため、2階の研修室を間仕切って貸し出しているが、音の出る団体との利用調整をしているのが実態である。

旧保健センター施設を活用して、教育委員会各課の連携強化と事業の

充実を目的に教育委員会事務局等とふれあいセンターの移転を提案するものである。

旧保健センター1階へは、生涯学習課文化資源活用室と社会体育館にあるスポーツ振興室を配置する。また、和室を多目的室、栄養相談室を料理室として市民への貸出しを考える。旧保健センター2階へは、中央公民館3階にある教育委員会事務局（教育長室、教育総務課、学校教育課、教育相談室）と、図書館2階にあるふれあいセンターを配置する。

ふれあいセンターを学校教育課と同じ階に設置することで指導主事等と連携し、不登校児童・生徒への適応指導の充実を図るものである。

また、検査室を事務用会議室としての使用を考える。

中央公民館3階は、市民が活用できるスペースとして、教育長室を会議室、教育総務課と学校教育課を多目的室、教育相談室を音楽室としての貸出しを考える。社会体育館の空いた場所は、事務用の会議室として使用を考える。

委員長 何か委員から質疑はあるか。

委員 以前に話があった展示室は、どこに設けるのか。

教育次長 国立歴史民族博物館で預かっている古文書、書画、刀剣類の展示スペースについては、図書館2階のふれあいセンターの跡を中心に考えていきたい。図書館の利用については、庁舎配置等検討委員会に諮るものではなく、図書館と生涯学習課との協議で調整が可能であると見え、この案の図面には入っていない。

委員 図書館に展示スペースを設けるのに問題はないか。

教育次長 図書館は、現在も複合施設として存在しており、当初に図書館を建てたときにも図書館単独では成立していないため、複合的に活用することは問題ないと判断している。

委員 図書館は、展示スペースとして十分に足りるものか。

教育次長 展示スペースとして十分か、ということでは足りないものと考ええる。現在、日吉台小学校の教室を使用して展示スペースを設けるなど工夫しているところである。この案が市役所全体として通った後には、次の問題として浮かび上がってくると考える。

いわゆるストックヤードと展示スペースをどう捉えていくのか。ストックヤードとすると、図書館に近い旧教職員住宅の隣接建物では、作業を行っているので、図書館に展示スペースがあると活動がしやすくなるものと考ええる。

いずれにしても各学校が日吉台小学校に出向いて、展示物を見学、学

習しているのです、本来であれば別の場所にあることがいいと思う。各学校には、各地域の特色を生かした施設の展示が望ましいと考える。

委員 学習ということを考えると図書館を展示場所とすることは有効であると思うが、図書館を利用する人たちというのは、ある程度限定されると思う。そういった中で、歴史的なもの、史料館を見てもよいかなどと思う人がいるとすれば、本庁舎に車を停めて歩いて見に行ける距離がいいと思う。改めて見に行こうという、足を運ぶ人のことを考えると、図書館を展示場所とすることでは、出向く人が減ってしまうと思う。

教育次長 まだ案であるので委員御指摘の考え方も必要であると思う。

また、有料、無料化を考えると一部有料化とすることも議論していく必要があり、そういったことから新しい施設を建設して対応するという考えも出てくる。一方で、新しい建物であると新建材等の問題もあるので、文化財を保管するのにストレスのない、いわゆる枯れた建物でエレベーターがある施設を考えると限定されてくるので図書館で展示する案としている。

委員 中央公民館3階のスペースは、かなりの広さであるので、展示を行うには余裕があると考えた。

教育次長 面積的には、中央公民館の方がやや広いが図書館とほぼ近いものがある。それと中央公民館3階は、まず、市民への貸出スペースとしたいことがあった。そして防音機能があるので、音の出る団体への貸出などに活用していきたいと考えた。また、業務の委託化、民間貸出についても今後の視野に入ってくるので、このへんも考慮したところである。

## 9 委員長閉会宣言

委員長 以上で、平成27年度第13回富里市教育委員会定例会議を終了する。